

市民税・県民税 ・ 軽自動車税 ・ 固定資産税 の送付先届出書

令和 年 月 日

(あて先) 塩尻市長

届出者(納税義務者) 住 所 _____
 フリガナ _____
 氏 名 _____
 生年月日 明・大・昭 年 月 日
 平・令 _____
 電話番号 _____

次のとおり、納税通知書等の送付先の(設定 ・ 変更 ・ 解除)を届け出ます。

| | |
|-----------|--|
| 送付先住所 | |
| フリガナ | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | 明・大・昭・平・令 年 月 日 |
| 電話番号 | |
| 納税義務者との関係 | <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一生計の親族(続柄) |
| 設定・変更する税目 | <input type="checkbox"/> 市民税・県民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 |
| 設定・変更する期間 | (届出日 ・ 令和 年 月 日) から 令和 年 月 日 まで |
| 設定・変更する理由 | <input type="checkbox"/> 一時的に住所を移すため <input type="checkbox"/> その他() |

※注意事項

- この届出書は、住民票の異動が間に合わない等の場合に、特例として送付先を変更するときに届け出るものです。なお、国外転出や相続に関する手続きとは異なります。
- すでに発送準備の整った書類は、変更前の住所に届くことがあります。
- 次の場合は、速やかに変更又は解除の届出をしてください。
 - 送付先の住所に変更があったとき
 - 納税義務者又は送付先の方が亡くなったとき
 ※納税義務者が亡くなった場合は、相続人代表者指定(変更)届の提出をお願いします
- 通知等が設定された送付先に到着しない場合、届出がなくても送付先を解除することがあります。